

令和4年度岡山県津山市介護保険サービス事業者集団指導

居住系サービス

# 運営指導で多い指摘事項

津山市環境福祉部高齢介護課

居住系サービス

# 運営指導で多い指摘事項

1. 重要事項説明書の同意について
2. プランの同意について
3. 医療連携体制加算(Ⅰ)について

# 1. 重要事項説明書の同意について

## 【指摘事例】

- 運営規程の変更時に重要事項説明書を合わせて変更していない。
- 変更した重要事項説明書の同意を得ていない。
- 家族の同意を得ている。(利用者の同意の記録がない)

- 運営規程を変更した際は重要事項説明書も合わせて変更すること。
- 重要事項説明書を変更した際は、変更箇所について利用者又はその家族に文書を交付して説明を行い、利用者の同意を得る必要がある。
- 同意を得たことが確認できるよう、できる限り書面にて利用者の同意を得ること。  
※重要事項説明書の同意、交付は、事前に利用者等の承諾を得た上で、電磁的方法によることも可能。

# 1. 重要事項説明書の同意について


## 【ポイント】

- 重要事項説明書を変更した際の同意は、変更箇所のみ記したものでよい。
- 利用者が自分で署名ができない場合は、家族が利用者名を記名押印し、代筆者の氏名も同意した書面に記す。

### 【例】

～以上の説明を受けその内容に同意し、重要事項説明書について交付を受けました。

令和 4年 3月 30日

津山 太郎 

代筆者 津山 花子

## 2. プランの同意について

### 【指摘事例】

- 同意日がサービス提供開始日よりも後になっている。
  - 同意日の記載がない。
  - 利用者の家族が同意している。
- 
- プランの同意はサービス提供前に得ること。
  - プランの説明は計画作成担当者が利用者又はその家族に対して行い、利用者の同意を得なければならない。

## 3. 医療連携体制加算(Ⅰ)について

### 【指摘事例】

- 看護師の資格を確認していない。
  - 看護師の勤務が不定期であり、看護師としての業務記録が見当たらない。
- 看護師を1名以上確保することが算定要件の一つである。資格の確認を必ず行うこと。
  - 訪問看護ステーション等、他の事業所との契約により看護師を確保する場合は、看護師としての職務に専従すること。
  - 本加算は、環境の変化に影響を受けやすい認知症高齢者が、可能な限り継続して認知症対応型共同生活介護事業所で生活できるように、日常的な健康管理を行ったり、医療ニーズが必要になった場合に適切な対応がとれる等の体制を整備している事業所を評価するものである。
  - 事業所が行うべき具体的なサービス(日常的な健康管理、通常時及び特に利用者の状態悪化時における医療機関との連絡・調整)を行った業務の記録を残すこと。